

## あいち食の安全・安心推進アクションプランの見直しについて

### 1 経緯

あいち食の安全・安心推進アクションプランは、県が取り組むべき食品安全施策を体系的にとりまとめた行動計画として平成 15 年 9 月に策定された。その後、平成 18 年 6 月及び平成 24 年 6 月に改訂を行い、現在に至っている。

### 2 課題

前回の改訂後、食の安全・安心を取り巻く状況にさまざまな変化があり、現在のプランに記載されている内容との間に齟齬が生じている。

このため、現在の状況に合わせたプランの改訂が必要である。

#### <見直しが必要な具体的な理由等>

見直しの理由等	現状・背景等	関連するアクション
食品表示法の施行	・食品衛生法、JAS法及び健康増進法の表示に関する部分を統合した法律として施行	16 JAS法を始めとする食品表示の調査・監視
HACCP導入推進に向けた国ガイドラインの改正	・国のガイドライン改正を受け、愛知県食品衛生条例を改正	9 愛知県版HACCP認定制度を始めとする食品営業者の自主管理の推進
BSE対策の見直しによる検査対象月齢の引上げ	・全頭検査を終了し、検査対象月齢を48か月齢超に引き上げ	2 安全な鶏卵等の生産と家畜疾病の監視 15 安全な食肉の流通確保
食の安全に対する新たな不安要因の出現	・食品への意図的な農薬混入事例 ・漬物による食中毒の発生	12 食品営業施設に対する監視指導
組織体制の変更	・県民プラザの名称変更 ・健康福祉部の局名、保健所名の変更	—

### 3 改訂の時期

平成 28 年 6 月頃 策定・公表

### 4 改訂の方針案

- (1) 現状の不安要因や新たな課題について再整理する。
- (2) 現状に見合った内容に改訂する。
- (3) 各幹事課室における取組みを精査し、プランに新たに盛り込むべき施策を掘り起こす。
- (4) より県民にわかりやすく、県の取組みが伝わる内容とする。